

第 124 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

第 124 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和 8 年 3 月 13 日（金）14：00～15：40

会場：農林水産省第 2 特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

令和 7 年度食料・農業・農村白書概要（案）

3. 閉 会

【配布資料一覧】

議事次第

配布資料一覧

食料・農業・農村政策審議会企画部会委員名簿

資料 1 令和 7 年度食料・農業・農村白書概要（案）

午後2時00分 開会

○藏谷広報評価課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催したいと思います。

委員の皆様方におかれましては、御多忙中にもかかわらず本日の企画部会への御参加、誠にありがとうございます。

本日は、磯崎委員、齋藤委員、内藤委員、八木委員が所用により御欠席となっております。これによりまして、現時点で本日の企画部会委員の出席は17名となっております。この人数は、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項、ここで準用します同条第1項の規定による定足数、委員の3分の1以上、これを満たしていることを御報告したいと思います。

本日の議事運営についてですが、会議は公開といたします。

会議の議事録につきましても後日、農林水産省のウェブサイト上で公表いたします。公表前に委員の皆様には議事録の各自の御発言の部分の確認をお願いする予定としております。

本日の議題ですが、令和7年度食料・農業・農村白書の概要（案）となっております。

それでは、この後の司会の中嶋部会長をお願いしたいと存じます。

中嶋部会長、よろしくお願いいたします。

○中嶋部会長 中嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、昨年10月に食料・農業・農村政策審議会の委員が改選され、新たに企画部会に所属する委員を御紹介させていただければと思います。

食料・農業・農村政策審議会令第6条第2項において、部会に所属すべき委員、臨時委員及び専門委員は会長が指名することとされております。新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けた審議をより充実させるため、このたび同項の規定に基づいて、食料・農業・農村審議会から11名の委員を企画部会所属委員として新たに指名をさせていただきました。後ほど委員の皆様からは御発言いただく際、時間を設けさせていただきたいと思いますので、ここではお名前だけ御紹介させていただくことにとどめたいと思います。

まず、秋元委員でございます。

井岡委員でございます。

稲垣公雄委員でございます。

大吉委員でございます。

小倉委員でございます。

オンラインで神農委員でございます。

オンラインで徳本委員でございます。

南島委員でございます。

オンラインで福田委員でございます。

堀内委員でございます。

それから、本日欠席ですが、八木議員が就任されていらっしゃいます。

それでは、本日の議題である白書の概要（案）の議論に移りたいと思います。委員の皆様におかれましては、円滑な進行をどうぞよろしく願いいたします。

本日の企画部会は15時30分まで開催することとさせていただきます。

それでは、議題に入ります。

令和7年度食料・農業・農村白書の概要（案）につきまして、初めに事務局から資料について御説明を頂き、その後、委員の皆様の間で意見交換を行っていきたいと思っております。他の委員と同様の御意見であっても御発言いただいても差し支えございませんので、あらかじめお伝えさせていただきます。

それでは、事務局からの御説明をよろしく願いいたします。

○植杉情報分析室長 情報分析室長の植杉でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

資料の表紙をおめくりいただけますでしょうか。こちらは構成となっております。

食料・農業・農村白書では深く掘り下げて分析するものを特集としておりまして、今年度は米の安定供給に向けた対応としております。米につきましては、昨年度も企画部会から多数の意見を頂きました。

また、トピックスについては、特集よりもややコンパクトな形で当該年度の特徴的な動きを紹介するパートで、本年は2本、地域計画に基づく担い手の育成・確保、それから昭和100年です。今年は今和8年で、昭和元年から数えますとちょうど満100年になるということから、食料・農業・農村の変遷について振り返ることとしております。

その次からの第1章は、動向編と呼んでおります通常章で、7章構成です。こちらは食料・農業・農村基本計画、そして食料・農業・農村基本法に基づいた構成となっております。第1章が世界の食料需給と我が国の食料供給、第2章が農業、第3章が昨年度から章立てしました輸出、第4章が国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム、第5章が環境、第6章が農村、第7章が災害の章です。また、令和7年度に講じました施策については、食料・農業・農村政策としてまとめる予定です。

俯瞰図につきましては、過去に企画部会の委員から、食料・農業・農村白書は分量が多く多岐にわ

たるために、どこに何が書いてあるのか分かるように工夫してほしいという御意見を頂き、今回で作成するのが4回目となっております。

この見方ですけれども、例えばトピックス2、昭和100年でございますと、食料・農業・農村、そして環境にもわたりますので、各章が交差するところに配置をしておりますし、第7章の自然災害については、主に農業とそれから農村の振興に関わるということから、下部の中央に配置しているという次第でございます。こちらの俯瞰図を見ながら読み進めていただくと、読み手の方にも分かりやすくなるのではないかと考えております。

続きまして、1ページからが特集です。

2ページを御覧ください。今般の価格高騰の状況につきまして、米の小売価格、相対取引価格が上昇したこと、また輸入量が大幅に増加したということに記載しております。また、農林水産省で需要量のマイナストrendの継続を前提としていたことなどから、需要の見通しと実績が乖離してしまったということ、また、米の価格がそれで更に高騰してしまったということ、反省の意味も込めて記載しております。

3ページですけれども、こちらは米の安定供給を図るために取った取組として、政府備蓄米の売渡し、それからミニマム・アクセス米の買入れ入札時期も前倒ししたことを記載しております。

4ページにつきましては、米の流通実態を詳細に把握するための緊急調査を昨年6月に実施したこと、また、その結果浮かび上がってきた課題について記載をするとともに、対応に向けた検討状況について記載しております。

5ページは、検証を踏まえた対応策としまして、米の生産量に関する統計調査の公表内容を見直したということ、それから、新しい算出方法によります需給の見通しを公表したことを書いております。

6ページは、今後に向けて、後ほど別のパートでも御説明いたします食料システム法に基づく米のコスト指標に向けた検討状況、それから、米のより効率的な生産体系の構築や流通の合理化、そして、国内外の需要開拓を図っていくことが重要であるということ、そして、それに対応する取組、方向性について記載しております。

なお、白書は当該年度の3月31日までの状況を盛り込むこととしておりますので、3月中旬に差し掛かってまいりましたが、できるだけアップデートして次回の企画部会にお示ししたいと考えております。

続いて、7ページからは、トピックスです。

8ページ、トピックス1、地域計画ですが、各地で地域計画の策定が進んでおりますが、将来の受け手に集約した目標地図を含む地域計画の策定割合は約1割となっており、この要因については、所

有者の御意向や不在村農地所有者の存在などによって、十分な話し合いが実施できなかったことが主な要因として挙げられます。地域計画は策定して終わりではなく、今後も継続的に見直して完成度を高めていくことが必要ですので、こうした課題についてしっかりと書いていきたいと考えております。

9ページからは、昭和100年です。昭和100年は期間が長期になりますので、この概要では三つのパートに分けて紹介をしております。

まず、最初のパートは昭和初期から戦後、そして、1960年前後の経済成長の過程で農業者とそれから他産業従事者との所得格差が拡大していったことがございます。また、この昭和100年につきましては、様々な思い入れがある方もいらっしゃると思いますけれども、主な動きを年表にして、また統計データもできるだけ遡って、併せて参考資料として記載することとしております。

11ページは、昭和100年の二つ目のパートですが、1961年に農業者と他産業従事者との生活水準の均衡を目標とする農業基本法が制定され、70年代は都市の過密と農村の過疎化が進行していったこと、80年代は所得の向上、そして生活様式や食生活も変化していったこと、90年代に入りますと、新しい国際環境や食料危機への不安が顕在化していったことなどが挙げられます。

13ページでございますが、1999年に食料の安定供給の確保と農業・農村の多面的機能の発揮を目指す食料・農業・農村基本法が制定されました。2000年代は消費者の信頼を揺るがす事案が発生し、2010年以降は貿易の枠組みが変化して大きなEPAが発効するようになったということ、そしてまた、近年、新型コロナウイルスの感染症、そして地政学的リスクなどが顕在化していったこと、このように基本法の想定時には想定されなかった変化を踏まえて、2024年に25年ぶりに食料・農業・農村基本法が改正されるに至りました。

この昭和100年を振り返りますと、農業・農村は残っているという状況でございまして、こうした歴史と成果を引き継いで次の世代が活用できるように、未来につなげていけるように、関係者の取組が必要であるということに記載したいと考えております。

15ページからは通常章で、1章が世界の食料需給と我が国の食料供給の確保ということで、16ページで世界の食料需給の動向を概括します。

それから、17ページで食料自給率の長期的な推移を含めて見ております。また、食料・農業・農村基本計画では摂取熱量ベースの食料自給率が新たな目標として設定されましたので、2か年度だけですけれども、実績を記載をしております。

18ページは主な品目の生産動向、そして19ページが農業生産資材の供給の状況です。

20ページですけれども、肥料や飼料は輸入依存度の高い農業生産資材で、国内生産・利用の拡大を推進しているということ、それから、物価の高騰対策として、重点支援地方交付金により地方公共団

体の方々が地域の実情に応じた取組が実施できるように支援していることを紹介しております。

21ページは、不測時における食料供給の確保ということで、昨年4月に施行されました食料供給困難事態対策法、そして、それを具体化する基本方針について、生産者、消費者、事業者にも御理解いただけるように、節を設けて記載をしております。

22ページは、輸入の安定化でございます。

23ページは、国際戦略の展開ということで、交渉への対応や戦略的な二国間関係の構築、また、昨年4月に米国が発表した相互関税に関して、対応についても記載をしているところです。

24ページから第2章の農業です。

25ページでは、農業総産出額は2024年は10.8兆円と、10兆円を超えたのが28年ぶりのことです。また、主業経営体、1経営体当たりの農業所得は494万円と、前年に比べて増加をしております。

26ページは、農業形態の動向等で、2025年農林業センサスのデータを基にアップデートをしております。

27ページは、女性が活躍できる環境整備ということで、女性の活躍につきましては昨年度もトピックスとして取り上げた大変重要なテーマでありまして、リーダーとされる農業委員、農協役員、そして土地改良区理事に占める女性の割合については、上昇傾向で推移しているところです。また、昨年の秋に開催しました農業リーダーズサミットについても紹介をしております。これに加えて、多様な農業者の方々も地域社会の維持に一定の役割を果たされているということも記載しております。

28ページに移ります。こちらは、農業経営の安定に向けた各種のセーフティネット対策や、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化等について記載をするとともに、2025年は国連の国際協同組合年でしたので、それに関連したイベントについても紹介しております。

29ページは、農地面積の動向です。

30ページは、生産基盤の確保に向けた取組ということで、大区画化の状況について記載しておりますが、1ヘクタール以上の大区画化に整備済みの水田面積は、現状6.3%となっているところです。

31ページは、生産性向上に向けた取組で、スマート農業は昨年度の白書でも特集として取り上げた重要なテーマであり、スマート農業技術活用促進法に基づき取組が進んでいることや、スタートアップによる技術開発などについても紹介しております。

32ページは、付加価値向上に向けた取組で、新品種の開発・普及、知財の保護・活用、付加価値の高い品目の輸出の三つについて記載をしております。

33ページです。農作業安全の確保について、例年、早い時期から熱中症の発症が危惧される場所です。こうしたことから、2月に「農作業における熱中症等対策総合パッケージ」を取りまとめまし

たので、紹介しております。また、GAP、農場HACCPについても記載しております。

34ページは、動植物防疫で、ここまでが第2章です。

35ページからが第3章の輸出の促進で、36ページ、農林水産物・食品の輸出額は、ここ毎年、過去最高を更新し続けているところですが、2025年は1.7兆円でした。

37ページにつきましては、輸出拡大だけでなく、食品産業の海外展開、それからインバウンドによる食関連消費の拡大に向けた施策について、大阪万博にも触れながら記載をしております。

38ページからは、第4章です。

39ページは、食品アクセスの確保で、経済的アクセス・物理的アクセスの確保に向けた取組について記載をしております。

40ページは、食品産業の発展です。日本成長戦略本部でフードテックが17の戦略分野の一つに位置付けられたことを紹介しております。

41ページは、合理的な費用を考慮した価格形成について、まず農産物と農業生産資材の価格動向について概括をした上で、2025年6月に公布された食料システム法について、それから、供給に要する費用を認識しにくい品目を指定し、その指定された品目についてコスト指標を作成することができる団体を認定する制度の創設と、今年1月に、品目として米穀、野菜、豆腐、納豆、飲料牛乳が指定されたことを紹介しております。また、こうした食料価格の形成について、消費者の方々の理解を得ていくということが非常に大事と考えておりますので、広報活動の「フェアプライスプロジェクト」を継続して実施していること、また、こちらは本文の方でも具体的なプロジェクトにも触れながら紹介していきたいと考えております。

42ページは、食品の安全について、43ページは、食料消費の動向についてであり、食料価格の上昇によって食料消費支出が増加しているところであり、引き続き家計の負担感となっていることがうかがわれます。こうした価格の背景について消費者の方々にも分かっていたくために、日常的に購入するであろう野菜についての価格の動向を見るとともに、その価格の状況、背景についても説明をしております。また、消費者の皆さんに、日本の農産物のファンになってもらうということが非常に大事ですので、各種キャンペーン活動を行っているところです、これに加えて、大阪万博に続いて来年3月に開催されます国際園芸博覧会について、またその取組についても紹介をしております。ミャクミャクに引き続き、花博の公式マスコットキャラクター、トゥンクトゥンクも親しみを持っていただければと思っているところです。

44ページからが第5章、環境の章です。

45ページでみどりの食料システム戦略を概括し、46ページでは、みどり戦略の取組を加速化させて

いくための様々な取組について記載をしております。

47ページは、農業生産活動における環境負荷の低減について、48ページは、食品産業・消費における環境負荷の低減についてです。

49ページ、多面的機能について、農林水産省では定期的に認知度の調査を行っており、2024年の調査によりますと認知度は約4割で、引き続き国民の方々の理解を促進していくことが必要な状況となっております。

50ページからが農村の振興、第6章です。

51ページは、多様な人材の農村に関わる機会の創出について、52ページは、農村に人を呼び込むための所得向上・雇用創出を目指す経済面の取組について記載をしております。

53ページは、実際に農村で生活される方の利便性を確保するための生活面の取組として、農村RMOの形成等について、また54ページは、地域の共同活動の維持について記載をしております。

55ページは、中山間地域について、中山間地域でもスマート農業技術の導入により農作業の省力化・効率化に取り組んでいることを記載をしているところです。

56ページは、鳥獣被害対策についてです。被害額でいえばシカやイノシシが大きな額を占めているところですが、クマについて、「捕る・守る・寄せ付けない」の3本柱のクマ被害対策パッケージの取りまとめと、それに基づいた施策の推進について紹介をしております。

57ページは、都市農業と農村に関わる人材の裾野拡大について、昨年度の企画部会では体験農園についてもコメントを頂いたところで、今年度は体験農園の事例を紹介しております。

58ページからが第7章、災害の章で、59ページは、発災から15年を迎えた東日本大震災からの復旧・復興について、営農再開面積の推移について紹介しております。

60ページは、自然災害からの復旧・復興です。令和5年度白書・6年度白書では能登半島地震についてトピックスとして取り上げたところですが、今年度はこちらの自然災害の節において進捗を記載しております。また、今年の1月、2月は大雪があり、果樹・野菜、農業用ハウスで被害が発生しましたので、概況を記載しているところです。

61ページは、防災・減災について、昨年夏の渇水とその対策、災害等への備えとして農業版BCPの策定・普及の推進について記載をしております。

最後の62ページは、令和7年度に講じた施策で、項目のみお示ししているところです。

最後に、今年度の白書の作成方針について、今年度も47都道府県、全ての都道府県から1事例以上取り上げるということ、それから、QRコードや図表を使ってできるだけ分かりやすく、かつ分量もかなり簡素化して作成しております。こうした中でも、やはり国民の皆様、そして消費者、学生の

方々を含めて、食料・農業・農村について知っていただくこと、そしてこの1冊を読めば食料・農業・農村の全てが分かる辞書のような存在を目指して、作成いたしました。

私からの概要の説明は以上です。

○中嶋部会長 それでは、ただいまの事務局からの御説明を踏まえまして、確認事項、御意見等がありましたら御発言を頂きたいと思えます。オンラインで御発言される方は、挙手ボタンを押していただくか、カメラに向かって手を振って合図を送っていただければと思えます。御発言が終わりましたら挙手ボタンを再度押していただき、挙手の表示は消していただくようお願いいたします。

大体5人御発言いただいたら、そこで一旦区切って農林水産省側から御回答いただくという進め方をしたいと思っております。今期から入られた方もいらっしゃいますので、できれば御発言の冒頭、自己紹介を簡単にしていただければと思えます。

順番は指名いたしませんので、挙手していただいた方から順番に御指名させていただきます。いかがでしょうか。

それでは、井岡委員、お願いします。

○井岡委員 今回初めて参加させていただきます消費科学センターの井岡智子と申します。私どもの団体は、「消費者による、消費者のための消費者教育」というのをスローガンにしております、65年ほど活動している消費者団体でございます。

まず、今回の白書全体について、改めて生産者と消費者との乖離が大きいということを感じております。一昨年改正された食料・農業・農村基本法の第14条では、消費者の役割が明記されております。これは皆さん御存じなので一部の言葉のみ申し上げますが、「食料の持続的な供給に資する物の選択に努めることによって、食料の持続的な供給に寄与しつつ、食料の消費生活の向上に積極的な役割を果たすもの」とされております。また、消費者基本法でも第7条で、「必要な知識を習得し、及び必要な情報を収集する等自主的かつ合理的に行動するよう努めなければならない」とも明記されております。

また、私どもの団体の勉強会の消費者大学があるのですが、今週、月曜日に行いましたテーマが「持続的な食料供給に向けた食品の合理的な価格形成」について勉強させていただきました。そのときに、食料システム法においても消費者に期待される役割として、食品などの持続的な供給に寄与するよう、日々の行動変容を起こすことを示されているということを知りました。本来、消費者にはこの趣旨を理解した上で行動することが期待されておりますが、こうした国の政策に関する情報がなかなか十分に消費者に届いていないのではないかと感じております。

一方で、この白書について今回御説明を受け、非常に緻密に分析されていると感じました。このよ

うに消費者の役割や立ち位置は大きくなっていると感じておりますが、それを実践する上でこの白書は非常に有用な資料であると思います。ホームページを拝見しますと、わざわざ出掛けなくても、また購入しなくても、用語解説を始め、キーワード検索、対象者別の読み方、音声解説なども用意されており、大変良い取組だと思えます。

しかしながら、一般の消費者が省庁のホームページを積極的に閲覧する機会は必ずしも多くないように思います。食料システム法や昨年施行された食料供給困難事態対策法についても、施行されるまでなかなか一般の消費者が知る機会は多くなかったと感じております。現在は正しい情報を得ること自体が難しい時代になっておりますので、そのことを消費者は認識する必要があるのですが、そのためにも検索などで情報が見つかりやすい状態にする工夫とか、若い世代にはSNSの活用など、様々な方法による情報発信が求められている時代ではないかと思えます。

あと、具体的なことで申し上げたいと思えます。一つ目は、米の安定供給でございます。広報はまだ十分とは言えないと思えますので、この取組を特集として取り上げていただいたことは誠に評価できると思えます。米が今後適正な価格へと移行していくのかどうかについて、消費者も大きな関心を持って見えています。したがって、その動向や背景について、消費者にも理解しやすい形で分かりやすく表現していただくことを期待しております。

また、二つ目、トピックス、昭和100年について、大変興味を持って拝見し、勉強になりました。昭和時代はいろいろな面で大変な動きがあったと思えますが、その積み重ねがあってこそその今があるというふうに感じておりますので、改めて深く認識することができました。

三つ目は、女性の活躍についてです。これも是非強力に推進をお願いしたいと思えます。農業において女性は多様な役割を持っております。しかし、現場ではいろいろな御負担もまだまだあるのではないかと、家事、出産、育児などとの両立など、負担軽減のための支援や、これまでの慣習の見直しなどの意識や環境の変化も必要だと思えます。このような変容が進まなければ、農業の担い手を増やしていくことも難しいのではないかと感じております。

最後に、もう一つ、41ページの「フェアプライスプロジェクト」、これ、ホームページでも拝見すると、大変すばらしい取組だと思えます。値付けの体験、これ、是非私もやらせていただきたいと思いまして、値段のない豆腐屋とか、生活に身近なものの値段を考える面白い企画ですので、これも更に広報を続けていっていただきたいと思えます。

以上でございます。失礼いたしました。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、小倉委員、お願いします。

○小倉委員 メロスの小倉と申します。初めて参加させていただきます。農業・食品関係のコンサルティングの会社を経営しております、主に日本からの海外への展開、あるいは海外の日本あるいはアジアへの展開などをサポートしている会社です。

まずは、1番目の米の特集組まれたのは非常にいいと思っています。ただ、今は米の価格の暴落懸念があるところの対策についてはあまり書かれていないと思ひまして、足りなくなった対策は、書かれていますが、在庫の積み上がりがあるところは、農林水産省の資料でも書かれていますので、そちらまでカバーして3月を終えるという形の方が、生産者さんにとっては安心感があるのかなと、暴落を何とか防ぐ体制を整えていますといったようなメッセージがあるといいのかと思ひました。

2番目が、昭和100年特集で非常に面白いと思ひたのですけれども、かなりばらばらとしてしまうので、一つ目は担い手、二つ目は食の変化で、特にやっぱり畜産の需要が増えた、三つ目は法制度と貿易の枠組みという三つぐらいの軸でもう一度整理された方が、もう少しすっきりすると思ひました。特にこの次の100年は、この5年、10年ぐらいがかなり大きな節目になって、今後、次の100年はアジア全域が日本と同じような道をたどるなどの将来の見通しや、地政学的不安もどんどん増しているというところで、どう対処するのかを考えましょうというメッセージが出てくると面白いのかなと思ひております。

次に、18ページ、これは細かいですが、何で牛肉のグラフだけなのかと思ひた次第です。

あと、19ページ、肥料の関係ですが、対策をされて、国内の肥料市場の需要を賄うという政策を打ち出されていたと思うので、フォローされてもいいかと思ひました。

あとそれから、37ページの海外展開で、日本企業の海外展開を含められたのは非常に良いと思ひていまして、輸出だけじゃなく食品企業の海外展開は、非常に重要ですので、特に今、各社さん、多分平均すると15%から20%ぐらいの海外展開率なんですけど、これを次の5年ぐらいで50%に伸ばしていこうという動きになると思われます

あと、49ページの多面的機能ですが、多面的機能、非常に重要だと思ひていますが、あと生物多様性も環境関係の政策ではかなり出てきていると理解しておりますので、生物多様性要素も入れるといいかと思ひました。

あと、60ページ、自然災害について、第5章の気候変動の章で気候変動の影響が欠けているので、第7章に気候変動の影響を入れて、今年もかなり暑くて非常に被害が出たところなので、そこを入れると少しバランスが取れるかと思ひました。

以上になります。8点、よろしくお願ひいたします。

○中嶋部会長 御指摘ありがとうございました。

それでは、堀切委員、いかがでございましょうか。

○堀切委員 まず、全体の構成ですけど、もうこの白書には何回か私も携わっており、年々良くなってきているなと思います。良くなっているという意味は、この白書を誰が読むのか、誰に読ませたいのかが内容に表れてきているということです。具体的に言うと、写真やグラフもふんだんに取り入れて、項立てもシンプルで、大変作成の担当の方々の御苦勞に感謝をしたいとまず思います。

今回の白書を、まず俯瞰図を示されて、それを色分けして4象限に分けて、全体を見渡す意味で分かりやすくなっているというふうに思います。ただ、一つ、この4象限が、最初はこの色分けが何を意味しているのか一目では分からないというのが一つあるので、例えば左上は食料に関すること、下が農業、そして右が農村で、右上が環境と、別にこの枠に文字を入れてもいいのかなという気が私します。これは内容というよりも、せつかく俯瞰図を付けられたので、理解の促進になるのではないかと思います。

それから、次に内容に入りますと、まず特集は米の安定供給に向けて対応と、正に今、国民が最も関心の高いところだと思います。経緯とその理由が記されていますが、一番知りたいのは、消費者が買う米の価格の適正な価格というのは一体どれくらいかだと思います。2年前まで5キロで2,000円台で買っていたものがあつという間にその倍の4,000円を超えるようになって、備蓄米を放出して安くなると思ったらあまり下がらず、価格に対する不信感というか、この間、実際需給がどうなっているかが随分議論され、十分足りているんだという話と、足りないから備蓄米を出すんだという話がある中で、国民、消費者は振り回されてきたのではないかとということをやより明確に何か表現できれば。

一体、小売価格はいくらなら適正なのかについて、3,500円から3,800円という目安が出されて、根拠もよく分からない中、一方で、今までの2,000円台という価格は一体何だったのか。農業をやっている人がやり続けられないような価格だとしたら、それ自体が非常に問題だったのではないかと思います。この辺はより分かりやすく明確に示せばという気がしました。

また、一方で、その間、輸入米が増えたわけですが、ミニマム・アクセス米に限らず、一般ルートの輸入も、関税を払っても国産の米より安いということもあり、その辺が十分に語られていないと感じました。

それから、次にトピックスについて、この100年を振り返ってというのは非常に良いテーマだと私は思いまして、経済成長とともに農業がどういう道をたどってきたかということが非常にコンパクトにまとめてあると思います。それを追い掛けていって、最後に令和から未来へということで締めくくるわけですがけれども、その後にこの地域計画に基づく担い手の育成・確保というのを、トピックス1になっていますけれども、逆にしたら流れが良いのかなと。その方が流れとしていいのではないかなと

感じます。

それから、2章の農業の持続的な発展と食料自給力の確保のところ、担い手問題です。持続可能な農業構造への転換に向けた取組の中で、女性の認定農業者数の増加と書いてあり、正にそれが次なる担い手ですが、現場ではかなり外国人労働者、研修生制度等で農業に従事している外国人がたくさんいますが、そのことについては全くどこにも触れられていないと思います。それはいかがなものか。現実問題として今後人口が急速に減っていき、高齢化が進んでいく中で、外国人労働者を、農業従事者としてどう考えるか。そうした問題提起なり課題感が見た感じではなかったということがあります。

それから、3章の輸出の促進については、私どもの食品産業も大いに関連するところで、食品産業も中小・零細が多く、いきなり海外のマーケットを求めてと言っても、貿易実務も含めて、あるいは現地の規制、それから宗教の問題等、なかなか難しい問題がたくさんあります。これをどこか1か所でそういったものを解決できるようなセクションというか、農林水産省の中にあるのがいいのか経産省の中にあるのか、ちょっと分かりませんが、どこか1か所でそういった問題を解決できるような役所が、役所というか機関があったらいいのではないかと思います。

例えば私ども、私に関連しているしょうゆ業界は、昨今、非常に海外のしょうゆの輸出が毎年3%から5%伸びて、輸出額はもう100億を超えてきていますが、業界としてサポートするような体制を取っております。しかし、業界団体がいないようなところとか、個人でやっているところは、なかなか輸出をしたいと思ってもできないのが実情で、サポート体制を考えてみたらどうかと思いました。

それから、4章の持続的な食料システム、これも大いに食品産業も関連し、いわゆる取引の適正化を図るための合理的な価格の形成について、どうしても商売をやっていますと優先的地位が厳然としてあり、単なる指導だけではなく、罰則規定があってもいいのではないかと思います。自動車産業や機械産業で下請けの金型の問題があります。下請法等も含めて、食品の流通システムの中でも罰則規定が、公正取引委員会等とも連携して、現実的な対応が考えられてもいいのかなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、稲垣公雄委員、それから宮島委員、お二人に御発言いただいた後、農林水産省の方から回答していただきます。

○稲垣（公）委員 よろしく申し上げます。2人目の稲垣でございます。よろしく申し上げます。6年前から三菱総研で社会課題解決を改めて標榜して、農業分野もしっかり取り組んでいこうということで、その責任者をさせていただいております。なるべくコンパクトにコメントさせていただきたい

と思います。

大きくは、ひとかたまりの話として、米の問題もですが、地域計画に代表される土地利用型の農業をどうしていくのかが今、最大の課題であると私自身は思っています。これだけあるので難しいとは思いますが、例えば農村政策とつながっていて、そこがうまくまだ解けていないことが伝わりにくいなどと思います。そこはもっと明確にする必要があるかと考えております。

特に8ページ目の将来の受け手が位置付けられている農地面積は約7割と書かれていますが、私が知っている限り、ほぼ今の状態が書かれているだけで、地域計画はほとんど描けていないというのが現実だと思うので、真摯にそのことを伝えるべきではないかと思えます。

そことセットとして、25ページ目に10.8兆円まで伸びていますと書いてありますが、物価が上がっている、米の価格が上がっている影響がほとんどなので、弊社でも確認をしたところ、2020年ベースで実質でいうと8.6兆円ぐらいになるはずなので、むしろ生産額が減っている状況だと思います。その辺りも冷静に少し課題として、要は生産基盤としてはむしろ弱ってきていることは、もっと明確に言うべきではないかと思いました。

あと、もう一つ、これは別の視点として、先ほどの井岡委員のコメントに関連するかもしれませんが、昭和100年のトピックスが、農業政策のことになっているかと。食べる側のことがあまり出ていないんですが、僕は政策として見ると、農業政策っていろいろ課題があったよねという話にどうしてもならざるを得ないと思いますが、日本人の食ということにおいては、この100年でこんなにすばらしくなったというのがまず入り口かと思えます。安い値段で多様な食べ物をこれだけ食べられるようになりましたというのは、まず褒めてもいいかと。なかなか立ち位置的に農林水産省がそれをやるのは、批判を交えて浴びちゃうのも怖いと思うのですが、日本人の食が豊かになったことも言っていると思いました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、宮島委員、お願いいたします。

○宮島委員 ありがとうございます。日本テレビの宮島と申します。長い間、経済分野で記者と解説委員をしておりました。

この白書も何年やったか覚えていないんですけども、年々やはり非常にブラッシュアップされ、今回も全体像を俯瞰できるような形ということで工夫されていて、その点、非常にいいと思います。今年ですけども、他のページを全然見ない人でも、この特集だけはしっかり見るのかなと思います。ですから、ここは、ほかはあんまり長くなっちゃいけないというのは正直あるんですけども、ある

程度誰が見ても分かるぐらいのところはしっかり書き込んだ方がいいかと思っております。

今回は概要なので、もちろんざっくり書いてあるだけだと思いますが、なぜこんなことが起こったのかというのが2ページ目の最後の3行だと思うんですが、この「流通実態の把握に消極的で、マーケットへの情報発信や対応が不十分であり」、ここはずっとこのテーマを議論してきた人たちは何を言いたいのかが分かるんですけども、多分、外の人から見てこの文章を見ても、何が起こったのかが分からないと思います。さらに、それが分からないと、後ろの方のページで、そのために緊急調査を、流通実態を調査しているとか、そのほかの対策が、なぜこれが対策になるのかが分からないと思いますので、みんなの疑問であるこの部分は、割と長さを取ってもしっかりと一般の人に分かりやすく伝えて、こういうことが起こってこういう事態だったから今はこういう対策を取っているんですと、一般の方にも分かるようにしていただくのがいいかと思います。

二つ目は、全体的に数字を出すというのが白書の意味合いだと思って、基本計画ではないことは承知していますが、数字を出して頑張っていますというだけにならない方が良くと思います。その数字をどう捉えているかというニュアンスもそれによって違うと思い、例えば27ページの女性の認定の農業者ですとか、女性の問題というのは、去年もですし5年ぐらい前でもしっかりとトピックに取り上げて、非常に重要な問題だと思っております。これを読んだときに、前年度に比べて0.1%の上昇というのは、これはいいんでしょうか、悪いんでしょうか。

つまり、この数年、様々な産業において女性の立場は急速に変わっていると思います。ですが、0.1%なんですと私は思ってしまって、その後ろにも農業女子プロジェクトとかいろいろなことをやっていることはよく承知していますが、そもそもこれは目標値と比べてどうなんでしょうか、あるいは他産業と比べてどうなんでしょうか。つまり、これだけ増えたからよかったよねとだけ伝わると、外の世界の人から見たら、そうか、農業ってこれで満足しているんだというようなメッセージにもなりかねないです。卑下をしたりすごく悪く書く必要はないと思うんですけども、同じ数字を出すでも、いいものはいい、これはやっぱり足りないなら、それがしっかり伝わるのが大事ではないかと思えます。

三つ目です。主に41ページで、合理的費用を出すに当たって、生産者の目線と消費者の目線というのは両方すごい大事だと思うんです。ですが、今議論されている、少なくとも私の知っている限り、コスト形成の米のコスト指標などの議論があって、割合出た数字の捉え方が生産者側に寄っているのではないかなと理解しています。これは政府がやっていることじゃないですが、全ての政策において公平なデータがないと、そこから前に進めないと思います。どこに書くのか分かりませんが、生産者、消費者の双方にとって公正なデータを測って、それに対して対応していくみたいなニュアン

スを入れていただければと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、農林水産省からお答えいただきたいと思いますが、必要に応じてまた別途皆様にお伝えいただくということを前提に、コメントをお願いいたします。

○植杉情報分析室長 それでは、各委員から多くのコメントを頂きまして、どうもありがとうございました。

まず、井岡委員からの消費者の方々が白書の情報などを知る機会がないということについてということと、あと、御紹介した「フェアプライスプロジェクト」についても見てくださったということで、大変有り難く思います。我々、この白書を通じて食料・農業・農村の実情を伝えていくという、白書を窓にしていきたいというふうに思っていますので、先ほどSNSの活用というふうにおっしゃいましたが、BUZZ MAFFという官製ユーチューバーのプロジェクトでも白書を取り上げていますので、正しい情報を伝えていくようにしたいと思っております。

あとは、女性の活躍について強力に推進していく必要があるということで、これは正に大吉委員も女性の農業者の代表としてこの企画部会に参加して下さっているわけですが、以前と比べると負担軽減のための施策も充実してきておりますし、男性・女性の意識改革というのももう変わってきていると思っておりますので、そうしたことを重視しながら白書の方も書いていきたいというふうに思っております。

また、小倉委員からの米価の暴落懸念について、白書担当として申し上げます。カバーする体制があると良いというお話がありましたが、正にコスト指標の作成についての進捗を特集でも書いており、そうしたものが目安になるのではないかと考えているところです。

また、昭和100年について、担い手と食の変化、法制度の仕組みという三つに絞って整理した方がいいというお話でしたが、この昭和100年を紐解いていくに当たって、やはり一番変わったというのは農村と思っており、フォーカスは絞るようにはしますが、農村についても焦点を当て、また、稲垣公雄委員からもありました消費者や、食生活が変化したということについても書いていきたいと思っております。

あと、牛肉だけなのか、肥料の対策はとありましたが、本文の方でしっかり書いていくことにしております。

また、生物多様性や気候変動の影響について、7章という御意見も頂きましたけれども、46ページに該当するところに記載しておりますので、本文を見ていただければと思います。

それから、掘切委員からも俯瞰図についての御指摘については更に分かりやすくしていきたいと思っております。

あと、米の特集で、輸入米が増えたことについて、その切実感が伝わってこないという御意見を頂きましたが、我々としては2ページの一番最初のところに国内の生産に影響を及ぼす可能性があるということを書き込んでおりますので、本文でもまた工夫したいと思っております。

あと、トピックスの順番の地域計画と昭和100年を逆にしてはというお話ですが、企画部会の委員の中でも、政策として重要なのは地域計画であって、昭和100年は振り返りというような御意見もありましたので、検討はいたしますが、このままの順番とさせていただきたいと思っております。

それから、外国人労働者につきましては、簡素化の観点から今回の概要には詳しくは入っておりませんが、本文の中で外国人労働者についてはしっかりと記載をしております。

それから、中小企業の方の海外展開に当たって、相談できるようなセクションとか窓口があったらどうかというお話ですが、37ページに、品目別団体やプラットフォームを記載しております、かつ海外にも国内にもネットワークを持つJETROがあり、しょうゆ団体さんをサポートしてますので、本文でも書き足したいと考えております。

それから、稲垣公雄委員からの地域計画の最大の課題について、農村政策とリンクさせて伝わるようにしてほしいというお話と、農業産出額について、注意深い記載が必要ではないかということについて、これも工夫はしたいと思っておりますが、データはデータとして過去の推移と併せて記載をしたいと思っております。

それから、先ほどの食生活にも関するところですが、食生活が変わっていったことについて、これは概要ではうまく表現できていないかもしれませんが、給食のメニューの変遷などを振り返ることにより、そして選択の幅が出てきたということを書き書いていきたいと思っております。

最後に、宮島委員からの特集は誰もが見るから分かりやすくということについては、これは是非そのようにして本文作成に当たりたいと思っておりますし、また、女性のところで応援のコメントも頂きまして、ありがとうございます。これまでどおり、ほかの産業と比べてどうか、過去と比べてどうかということを知るようにということ、これまで過去2回の白書作成の際も御助言いただいております。文章についてはできる限り工夫をしたいと思っております。

長くなりましたけれども、以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

それでは、時間限られておりますので、5人で区切らずに一気に皆様から御発言いただきたいんですが、誠に申し訳ございませんが、2分ぐらいで御発言いただくと有り難いです。

それでは、稲垣照哉委員、お願いいたします。

○稲垣（照）委員 1人目の稲垣です。全国の農業委員会の支援や、農地関係のことをやっています。

地域計画や農地など、いろいろ言いたいところはあるのですが、それは後ほどペーパーで修文のお願いをさせていただきます。それで、2点申し上げたいことがございます。

本文の方では是非取り上げていただきたいことは、27ページに農業支援サービス事業者のことが書かれており、地域計画でサービス事業者に対するアプローチが進んでいますが、現場も含めてまだまだサービス支援事業者の認識が薄いのかなと思います。こういう仕事をしていますと、農業経営者・経営体がぜい弱になってくる中で、この農業支援サービス事業者なりサービス事業者の占める位置付けをもっと強めていかないと、本当にこれからの日本の農業、危ないのかなと思っておりますので、是非本文の方ではそれなりの分量と具体的な、今現在、農林水産省がこうした事業者がサービス支援事業者・事業者であって、こういうことを進めていくんだということを実例をもってお示しいただきたいというのが1点です。

それと、もう一点は、地域計画等いろいろ現場で農業政策の支援させていただいていきますと、市町村等、現場に近いところで行政を支えているリソースが本当に大変な状況になっています。これまで昨年の白書でも、都道府県・市町村の農業関係の公務員の数の推移は量的には示されていますが、量だけではなく、現場の公務員なり農業団体の人材がフィジカル、メンタルに本当に参っているということを記述していただきたい。実際、市町村の農政課や農業委員会等で、定員は5人、6人であっても、実際には病気休暇等で半分もいなかったりということが多く、政策を現場で支えているリソースが大変な状況になっているということを、是非お書きいただければなと思っております。

私からこの2点、特に強調させていただきます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

オンラインで赤松委員と竹下委員が手を挙げていらっしゃいますので、まず赤松委員からお願いいたします。

○赤松委員 私からは簡単にコメントさせていただきます。

トピックはその年の白書として非常に特徴的なところなので、素晴らしく良いと思っています。特に今回、昭和100年ということで、令和7年度らしい内容ではないかと思います。ただ、少し気になったのは、年表で取り上げる内容について、多分、農林水産省だけではなく、関連する省庁、例えば厚生労働省とか消費者庁の関係のものをそこに含めるのか含めないのかといった、何か線引きを決めておかないと、これを取り上げていて、これ取り上げていないとなってしまうたらいけないかと思いましたが、その点について御検討いただけたらと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、竹下委員、その後、徳本委員に御発言いただきたいと思います。

竹下委員、お願いいたします。

○竹下委員 やはり令和の米騒動があった後でもありますし、特集が米の安定供給に向けた対応というのは、我々消費者からしてみても非常に興味、関心のあるというところで、全体の隅々まで目を通すのはなかなか大変な白書だとは思いますが、この冒頭のトピックはまず読みたいというか、白書に興味を持っていただくに当たっても、非常に関心の高いトピックスをしっかりと選定していただいて、面白い内容になっていると感じました。特にその中で何でこんなことになったのかというのがやはり一消費者として気になるところで、きちんと需要と供給のそのバランスを実態把握できていなかったということを示した上で、調査方法を改めますということが書いてあるのは、今後に期待が持てる内容かと感じています。

ただ、5ページの「作況単収指数」を新たに公表するとともに、主食用米の収穫量を把握するためふるい目幅を生産者が使用している大きなものに変更するなど、調査のやり方を変えましたという具体例を挙げてあるのは、本当に今後から変わっていくんだろうなという期待感が持てて、非常に良い情報だなと思いました。けれども、ふるい目幅を変更するだけでそんなに変わるのという、突っ込みたくなるようなところもあり、事前の説明のときに少し聞かせていただいたんですけども、そういったより読んだ方が疑問に思いそうなところは、しっかりと下の米印か何かで注記を入れていただいた方が伝わりやすいんと感じたのと、あと、一消費者として、やっぱり今後の米価格って結局どうなるのというところとか、輸入米にあれだけ関税を掛けないと日本のお米が守られないぐらい、結局海外からのお米がある程度安く入ってくる中で、どうして日本のお米はこれだけ高くなるのかというような疑問をやっぱり抱く部分もあるので、可能であればそういったところまで言及していただけると、より良いものとして深くなるのではと感じました。

あと、昭和100年を振り返ってというトピックス2について、戦後のGHQ占領下における政策であったりとかその後の減反政策というものの影響もあって、現在の米の生産の状況というのにつながってきていることを考えると、前段の特集記事に米の安定供給という話があるがゆえに、是非この9ページには、どうして米の生産が減っていったのかを、もう少し深掘りして記載いただき、現状、忘れ掛けている歴史のところを思い出させる一つのきっかけになるかと感じました。

私の方からは以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、徳本委員、御発言いただければと思います。

○徳本委員 ありがとうございます。鳥取県で米の生産法人をやっています徳本と申します。

多面的機能とか食料安定供給とか米の値段とか、いろいろな形で網羅していただいているんですが、現場感としては、今後、地域計画がちゃんとコミットできるかというところに全てつながってくると思っています。我々もこの地域計画をいろんな地域で参画していますが、基本、話がほぼまとまらないというのが現実で、その理由がやはり土地の所有権が非常にもう細分化して、作り手の感情論とか思いも入って、なかなか合理的な議論、いろんな視点があるのでまとまらないということなんです。

そういう中で、前回の農林業センサスでも出たように、本当に大離農時代が始まる中で、地域の担い手にやはり合理的に農地が流動していかないと、そもそも米の生産力というのが向こう5年、10年でやっぱり急速に落ち込むという危機感があって、直播とかAIとかいろんなことを我々もやっていますが、結局この地域計画が本当に進んでいかないと、米の生産力というのは間違いなく落ちてくるだろうという課題感、大規模化とか課題はもう最初からずっと分かっている、じゃ何でそれが進まないのかというのが正にこの権利の細分化というところなんです。

さっき過去100年の振り返りがあったんですけれども、正にこの農地解放の弊害が本当にこれから急速に出てくる中で、じゃ具体的に本当にここをコミットしてどうやって変えていくのかというところ、これは今回白書なのでそこまでは踏み込む必要はないんですけれども、恐らく今の状況だと3年後も5年後も同じこの危機感を、この地域計画がまとまらないという話をしながら、現場ではやっぱり米の生産力がどんどん落ちてくる。結果的に、やはり今、需要に応じた生産ということなんですけれども、そもそもの生産力が落ち込むので、ここの優先度というか、危機感がもう少し伝われば有り難いというのが現場からの感想でした。

取りあえず以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、秋元委員、それから大吉委員からお願いします。

○秋元委員 今回から参加させていただいておりますビビッドガーデンの秋元と申します。私たちは食べチョクという生産者と消費者をつなぐプラットフォームを運営して、1万件の生産者と130万人以上の消費者さんと日々対話を行っています。その上で今日、大きく四つ手短にお話しします。

1点目がお米です。皆さん触れられている観点ですが、この今回の問題の背景の一つとして、需要の多様化、つまりお米は特に流通形態がかなり複数に及んでいて、我々のような産直通販サイトもそうですし、ふるさと納税であったりとか、あと縁故米も多いというところで、なかなか流通の実態が把握しづらい状況にあるというところも一つの課題だと思っております。そこについても書かれてい

らっしゃるとは思うんですけども、対応策の部分で構造の部分は触れられていないのかと思っております、もう少し流通とか需要の把握をどうしていくかも、対策の部分で触れられた方がよろしいかと感じました。というのが一つ目です。

二つ目が気候変動です。本当に毎月のように気候変動の影響、生産者さんから声が届いております、山形のさくらんぼは2年連続で不作が続いていて、今年もどうなるかというところではありますが、今回の資料の中ですと、みどり戦略の中のお話として、環境負荷低減の文脈だと記載はされていると思うんですけども、もう少し産地で適応しようとしている事例であったり、現場の事例を対策としてどういうことを行っているかがなかったように感じたので、入れていただけないかなと思っております。

三つ目が、正に大離農時代がやってくる、特にこの数年で大きく進むのではないかと、私も危機感を感じています。登録いただいている生産者さんも、1週間に1人ぐらい、「離農します」という連絡で当社のサイトから去っていく方がいらっしゃり、非常に強い危機感を感じています。その中で、徳本さんもおっしゃっていた地域計画が、非常に重要だと思うんですが、実際やっぱりあまり進んでいないことに強い課題感を持っています。

なので、ここをどう進めていくかもそうですし、あとは、地域計画を作っていくと、担い手の集約であったり、あと経営統合をしていったりとか、企業が参入してくるなどなど、そういったことも起きていると認識をしていますので、農業の関わり方が変わっていることを事例として紹介できる部分がないか御検討いただきたいです。

最後に、その大離農時代が訪れていく中で、多様な人材の確保、女性の活躍なども触れておられましたが、その観点でもう少し労働環境の改善の事例も入れられないか感じました。実際にスマート農業の活用であったり、なるべく大きい面積を少ない人数で回して、週休2日取れるようにしている法人さんの事例もよく聞くようになりましたので、当然女性が入ることもそうですし、そうではない方々も興味を持ってもらえるような労働環境にしているという事例も御紹介いただけたらうれしいなと思いました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、大吉委員、お願いします。

○大吉委員 ありがとうございます。私からは2点お伝えさせていただきたいと思います。

お米の値段のところ、特集について、コストの面、食料システム法に基づいてコストを考慮した価格形成の環境を整えてくださってきているところは大変感謝しております。その面に関して、米の生

産費の全国平均値などもこの特集の中に一言入れていただけたらいいかなと感じております。生産者サイドから見たときのコストが、大体60キロで1万6,000円程度となっているところですが、高過ぎたり、安過ぎたりすると、生産者のサイドからすると大変になりますので、安定した価格形成となるように、コスト指標を記載していただくことで、買ってくださる側がこれぐらいコストが掛かっているんだということを知っていただくきっかけになればいいなと思いましたが、再生産につなげるための指標として、「フェアプライスプロジェクト」などでも生産コストをクローズアップして伝えていただけたらいいかと思えます。

あと南九州エリアで厳しい酷暑に見舞われながら、台風などの災害にも遭ったりしますので、7章の自然災害でも酷暑に対する対策とかも一文加えていただけると有り難いなというふうに思っております。

私からは以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、小針委員、お願いいたします。

○小針委員 農林中金総合研究所の小針です。農政の調査研究をして、畜産部会等、幾つかの部会を担当させていただいております。私からは4点、コメントしたいと思います。

まず、第1点は米の特集について、ほかの方からもありましたけれども、ここは本当に消費者の方等から見ても分かりやすい説明にしていきたい。例えば最後のコスト指標のところに「米穀機構が」と書いてありますが、多分その米穀機構の中に委員会が入っていることは、消費者には余り伝える必要はないんじゃないかなと思っていて、何のためにこういうことをしているかが伝わる方がいいと思います。気になっているのが、2ページで、小売価格の変動の話があった後に、相対価格が2024年産も2025年産も上がっているということが書いてあると思います。タイトルもそうなんですけれども、「今般の価格高騰の要因」というのは、これは2025年8月のときにこういうタイトルで御報告、農林水産省でされていると思うんですけども、その価格高騰の要因と今直面している25年産の要因は、もしかしたら違うということも含めて、「今般」という言葉は何か見直した方がいいのではないかと思ったところです。

あと、2番目は、トピックスの地域計画ですが、この表で出している左側に、地域別の将来担い手の位置付けられていない農地面積の割合があって、これだけ地域によって差があつてというところが課題と思うので、市町村の数が地域によってどれぐらいかというのを全部見てというよりは、位置付けられていなくて大変で、それが地域によって差があるみたいなことがもっと強調される方が、この地域計画の今の課題がより出てくるかと思いました。

3点目は、まず25ページですが、左に下の農業経営の動向で所得がすごく上がったことだけが書いてあって、要因とかが全然書いていないので、これを見ると2024年って農業経営が良くなったよねと見えてしまうと思うので、ここの説明をされるのであれば、右側の10アール当たりの労働時間よりも、差がどういうところにあるか等の説明があった方が今の状況を説明できるかと思ったことです。

あと26ページです。今回のセンサスで実は一番大きいというか、一つ着目すべきが、右側の平均年齢が実は少し下がったということも含めて、この2025年農林業センサスで見えている構造の変化として課題になっていることが今の基本計画につながっているので、書きぶりを考えた方がいいのではないかと思います。

最後ですけれども、41ページの価格転嫁ですが、先ほどからの御発言等にもありましたし、この仕組みは、システム全体で価格について考えようという仕組みであると思っているので、そのところが伝わるような説明が、いろんな方に御理解を頂くという意味ではいいか思っているので、工夫いただければと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

堀内委員、お願いいたします。

○堀内委員 岡山県から来ました堀内由希子といいます。主にお米の生産をしております。

時間がないので、まず酒米の記載が少しだけ載っていますが、6ページですが、先ほどからなぜなぜと言われているんですけども、なぜ価格の高騰に伴い酒造好適米の作付が減少したのかというのも、分からないか、なぜ事業者が酒造好適米が必要とするのか、それに対して支援措置を今回出しているんですけども、なぜそうした支援が必要だったのかが分かりやすいかと思いました。

また、日本酒がユネスコの無形文化遺産に登録されたことも紹介してもらえたら、日本酒をもっと広めていけると思います。

あと、27ページの女性の活躍ですが、役員の女性が増えるのはいいと思うんですが、実際私たちが求めるのは、担い手のサポートをしてくれる女性の方を求めます。私も実際20年ぐらい前に就農したのですが、女性の方が足しげく通っていただいたので、育児・家事全て、農業、アルバイトと、いろんなことをしていたので心が折れそうだったんですけども、そういった若い女性の方が3人ほど来て、農業の話も聞いてくれて、取り次いでくれたり等してくれて、何とか今やってこられている実情があります。なので、役員さんも大事だと思いますが、その下に付く方も大事だと思っています。

33ページのGLOBAL G. A. P. について10年ほど取り組んでいますが大体オリンピックですとか万博ですとか、そういうときに調達基準として必要ですと言われるんですが、できたら普段から必要であって

ほしいというのが現状です。そうでないと生産者もやる気がなくなってしまうので、自己満足だけではなかなか、お金も大変ですし時間も手間もすごく掛かるものなので、求められるものを作っていくのが一番いいなので、普段から求めていただけるように周知するというか案内をしていただけたら助かると思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

南島委員、お願いします。

○南島委員 南島と申します。私も本日初めて参加をさせていただいております。よろしくお願いたします。コメントを3点、端的に申し上げたいと思います。

1点目は、第5章の環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮ですが、有機部会で議論している中との比較で言いますと、消費者理解がやや薄い感想を持ちました。ただ、こちらは農林水産省の取組として多面的機能の発揮に関して御尽力されていることを書かれているので、論述の角度からするとやむを得ないかと思っておりますが、もう少し、実際に文章を書き起こされるときに、可能な範囲で強調をしていただければと思います。特に申し上げたいのは、国民に何を理解してほしいとお考えになっているのか、これが伝わるような形で書いていただくといいかと思っております。

二つ目です。冒頭の最初の特集、トピックス1、2について、やや違和感を覚えており、何かというと、トピックス1と2の性質が余りにもちょっと違い過ぎるなということです。さっきからずっと考えていますが、何か違う名称を当てたらどうかと思っており、特集、トピックスはそこまでして、昭和100年というのは非常に特別に企画された政府全体の取組なので、これは林業、水産業の方との相談も要るかもしれませんが、特別企画という観点から御検討いただく余地があるのではないかと思います。これが2点目です。

3点目は非常に興味深いやっぱり内容だと思いますので、特集だけでもいいと思いますが、全体までできるかどうか分かりませんが、今どきは、BUZZ MAFFの話もしていただきましたが、AudibleやYouTubeなどから国民が情報を取っていることもありますので、今年は難しいかもしれませんが、先々少なくとも特集ぐらいは音声で聞けるようにというのも、工夫の余地としてはありそうな気がします。聞いていただける人、見ていただける人が増えますので、検討の余地があるかと考えておりました。

最後に、以上を踏まえてということですがけれども、大前提として、私も物を書きます、論文書きますけれども、書いている方々が楽しいよと、こっちは水は甘いよということで、やっぱり読み手を引きつけていくというところがあります。歴史にも残っていくので、楽しむところ、楽しんでお書きいただくのが、結果的には読んでいただけるというアウトカムにつながるのかとコメントを最後申し上げ

げておきたいと思います。

以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

あとお二人、委員の方、御発言いただいているんですけども、よろしいでしょうか。

では、委員の皆様からの御発言いただきましたので、コンパクトに農林水産省の方から御発言いただきます。

○植杉情報分析室長 多数の意見を頂き、ありがとうございました。

赤松委員からの年表についての御指摘で、何を入れる入れないかというのは整理はしたいと思いますが、年表については、白書の理解を進めていただくために参考資料として載せているものでありますので、そのところは分かるような形で記載をしたいと思います。

それから、竹下委員からの米のふり目幅が分かりやすくなるように、なぜ米が高くなるのかといった状況について、トピックスについても、どうして米の生産が減っていったのかは歴史の面でも書くようにということでしたので、できるだけ対応したいと思います。

また、徳本委員からの地域計画について、危機感が伝わるように課題を書いていきたいと思います。

あと、稲垣照哉委員からの本文でも書いてほしいとおっしゃった点のサービス事業者について、本文で工夫をしたいと思いますが、行政を支えるリソースについては、現場が大変というのはそのとおりかとも思うところですが、現場を支えるリソースが大切であるという書き方にしたいと思います。

それから、秋元委員からも多数御意見いただいて、全てこの場でお答えすることはできませんが、女性が入っていけるような経営についても事例としてという御指摘については、大規模で女性も入られているという事例を既に作成しておりますので、次の本文のときにお示ししたいと思います。

また、大吉委員からの米のコストについて、コスト指標の記載の際に、今月、米穀機構で公表した資料の図表なども適宜使用しながら書いていきたいと思っています。また、酷暑の対策についても、概要の方では46ページで書いているところではありますが、対策についても、今年度も是非書いていきたいと思っています。

あと、小針委員からは、全体的に分かりやすくなるためにこの図表があるのかについての御指摘があり、対応させていただきたいと思います。2025年産のお米の価格が高いという状況についても分かるようにという御指摘だったので、既に本文の方で対応をしているところです。

また、堀内委員からは酒米のことについて、また日本酒のことについて、それからGAPについてコメントを頂きました。それぞれ可能な範囲で対応したいと思いますし、Global G.A.P. について普段から

必要であってほしいというのは、正にそのとおりだと思っております。省庁の食堂でもGAP認証であることが基準の一つに盛り込まれたところで、そういったところから広がっていければよいかと思いました。

あと、南島委員からは有機の関係で消費者理解の関係の記載が薄いということでしたが、消費者と有機の関わりについて、オーガニックビレッジや有機の日を機会とした取組などについて、本文で書いていきたいと思っておりますし、米、昭和100年、トピックスのタイトルについても御助言頂きまして、ありがとうございます。こちらについてはまた調整をさせていただきます。

そして、最後に、YouTube、Audibleの活用について、実は、Podcastに投稿しており、白書の全文そのままの音声ではなく、対話形式の音声白書があり、井岡委員からも冒頭、コメントいただいたところでございます。こちらを発信していくことを白書の公表後に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

各局から御発言、説明したいというのがあれば。

○中澤危機管理・政策立案総括審議官 この白書の担当審議官でございます。今日はいろいろとありがとうございました。

国民、一般の方々に分かりやすい白書ということが一番大きな横串のテーマというか、御意見が多かったと思います。私も白書の作成に当たって、どうしても役所言葉になってしまうので、もっと一般の人が分かるようにしようと担当者と話をしています。紙面の制約などがあって難しい面もありますが、国民がどのような情報を求めているのか、どういったことを知ってもらいたいのかも念頭に置いて、分かりやすい白書を作っていきたいと思っておりますので、また御指導よろしく願いいたします。

○中嶋部会長 よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

今日頂いた御意見、時間を制限してしまいましたので、コメントを必ずしも返していないところもございますが、それはしっかり受け止めていただいていると思っておりますので、今度は本文を作るころにも反映していただきたいのと、それからこの概要につきましては説明をするときにこれを使うという役割もありますので、これについてのブラッシュアップも是非よろしく願いしたいと思います。

それでは、審議はここまでといたします。

それでは、最後に事務局から次回の日程についての御説明をよろしく願いします。

○植杉情報分析室長 それでは、次回は4月16日、木曜日10時30分から企画部会にて本文の審議を予定しております。よろしく願いいたします。

○中嶋部会長 よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして本日の企画部会は閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午後3時40分 閉会